

政策体系	政策No.	4	政策名	育み磨きあうまちづくり			施策主管課	教育総務課		
	施策No.	1	施策名	学校教育の充実	重点施策		施策主管課長名	本村 成明		
施策関係課名	子育て支援課、霧島ジオパーク推進課、教育総務課、学校教育課、保健体育課、生涯学習課、メディアセンター、国分中央高等学校、学校給食課									
1 基本計画期間(平成25年度～平成29年度)における施策の方針										
<p>■子どもたちが社会を生き抜く力を身に付けるため、確かな学力の定着、思いやりの心と目標を持ち続け努力する心の醸成及び健康づくりや体力の向上を図る。</p> <p>■安心・安全な教育環境を確保するため、年次的な教育施設改修等や防災教育及び交通安全教室などによる安全教育の推進を図るとともに、人材、自然などの地域の教育力を活用して、特色ある教育活動を推進する。</p> <p>■国分中央高等学校をより魅力ある専門高校とするため、新設学科を中心に教育環境を整備し、生徒の進路決定率を高める。</p>										
2 施策の目的と成果把握										
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		幼稚園児、児童、生徒								
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
A	幼稚園児の人数(※市立、私立)	人	見込み値	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	
			実績値	1,776	1,803	1,816	1,625			
B	児童(小学生)の人数(※市立)	人	見込み値	8,143	7,527	7,441	7,531	7,553	7,687	
			実績値	7,639	7,514	7,382	7,414			
C	生徒(中・高)の人数(※市立)	人	見込み値	4,616	4,716	4,721	4,589	4,543	4,429	
			実績値	4,777	4,661	4,644	4,531			
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		知・徳・体の調和の取れた成長をする								
◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)										
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
A	鹿児島学習定着度調査の県平均通過率に対する本市平均通過率の割合(市立小5)	%	成り行き値	101.0	101.0	101.0	101.0	101.0	101.0	
			目標値	101.6	101.8	102.0	102.3	102.6	103.0	
			実績値	101.2	100.2	98.6	97.8			
			達成率	100%	98%	97%	96%			
			結果	○	○	○	○			
B	鹿児島学習定着度調査の県平均通過率に対する本市平均通過率の割合(市立中1)	%	成り行き値	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	
			目標値	98.3	98.6	99.0	99.3	99.6	100.0	
			実績値	98.2	103.2	100.5	99.8			
			達成率	100%	105%	102%	101%			
			結果	○	◎	○	○			
C	鹿児島学習定着度調査の県平均通過率に対する本市平均通過率の割合(市立中2)	%	成り行き値	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	
			目標値	98.3	98.6	99.0	99.3	99.6	100.0	
			実績値	101.2	99.3	103.9	101.5			
			達成率	103%	101%	105%	102%			
			結果	○	○	◎	○			
D	児童生徒のあいさつや、交通ルールを守るマナーが良くなっていると思う市民の割合	%	成り行き値		54.0	54.0	54.0	54.0	54.0	
			目標値		56.0	58.0	60.0	62.0	64.0	
			実績値	57.2	54.8	54.2	55.7			
			達成率		98%	93%	93%			
			結果		○	△	△			
E	体力テスト(小5・中2)の県平均値に対する本市の平均値の割合	%	成り行き値		99.0	98.0	97.0	96.0	95.0	
			目標値		100.5	101.0	101.5	102.0	102.0	
			実績値	99.4	98.0	100.3	96.9			
			達成率		98%	99%	95%			
			結果		○	○	○			
F	進路について真剣に考え、模試や資格取得等に積極的に取り組んでいる生徒の割合(国分中央高等学校)	%	成り行き値		85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	
			目標値		86.0	86.0	87.0	87.0	88.0	
			実績値	85.0	86.0	89.0	88.0			
			達成率		100%	103%	101%			
			結果		○	○	○			

⑤ 成果指標の測定方法（実際にどのように実績を把握するか）	⑥ 平成29年度の目標値設定の考え方
<p>A 鹿児島学習定着度調査の県平均通過率に対する本市平均通過率の割合(市立小5)</p> <p>B 鹿児島学習定着度調査の県平均通過率に対する本市平均通過率の割合(市立中1)</p> <p>C 鹿児島学習定着度調査の県平均通過率に対する本市平均通過率の割合(市立中2)</p> <p>※A、B、C 小学校5年生、中学校1、2年生を対象として実施している鹿児島学習定着度調査(平成25年度から、「基礎・基本」定着度調査は鹿児島学習定着度調査と名称を変え、調査内容の見直しを行って実施。)</p> <p>D 児童生徒のあいさつや、交通ルールを守るマナーが良くなっていると思う市民の割合</p> <p>※総合計画進行管理に係る市民意識調査</p> <p>E 体力テスト(小5・中2)の県平均値に対する本市の平均値の割合</p> <p>F 進路について真剣に考え、模試や資格取得等に積極的に取り組んでいる生徒の割合(国分中央高等学校)</p> <p>※国分中央高校生の「生徒による学校生活に関する自己評価」</p>	<p>A 「鹿児島学習定着度調査の県平均通過率に対する本市平均通過率の割合」については、平成25年度の通過率実績値は、小5が100.2、中1が103.2で、県平均を上回っているものの、中2の通過率実績値は、99.3で県平均を下回っている。中2は県平均に届いていないことから、様々な対策を講じることで、小5は103%、中1・2は100%を目標値とする。</p> <p>B 同上</p> <p>C 同上</p> <p>D 「児童生徒のあいさつや、交通ルールを守るマナーが良くなっていると思う市民の割合」については、市民意識調査(平成23年度)によると54.0%の市民がマナーが良くなっていると回答していることから、学校教育や地域の教育力向上を通じて、10ポイント改善することを目指す。</p> <p>E 「体力テスト(小5・中2)の県平均値に対する本市の平均値の割合」については、学校体育の充実や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団活動及び部活動を活性化することにより、県平均値以上の102%を目標値とする。</p> <p>F 「進路について真剣に考え、模試や資格取得等に積極的に取り組んでいる生徒の割合(国分中央高等学校)」については、平成21年度から平成23年度の実績が85%であり、年次的にみると、高1が83%、高2が82%、高3が91%であることから、1・2年生の意識を高める指導を行うことで、3ポイント上昇することを目指す。</p>

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

- 「計画→実践→評価→改善」のサイクルにのっとり学力向上プランを推進する必要がある。また、授業力の向上を目指して、教職員研修のあり方を検討する必要がある。さらに、中学校進路指導の充実を図る必要がある。
- 特別支援教育を充実するため、学校全体としての共通理解や、保護者に対する理解を深める必要がある。不登校を未然に防止するため、より一層関係機関との連携を強化するとともに、長期化傾向の不登校の児童生徒への対策を強化する必要がある。
- 「教育の情報化」に対応するため、ICT(情報コミュニケーション技術)教材や校内ネットワークの整備を進める必要がある。
- 運動不足や体を動かす機会の減少による体力の低下が問題となっていることから、運動不足傾向の児童生徒に対する働きかけを行う必要がある。また、食育については、子どもたちへの食に関する指導の充実とPTAなどと連携して保護者も含めた意識高揚を図る必要がある。
- 特色ある教育活動の指導を行う人材の確保や人材リストの作成、近隣の学校間での情報共有等、学校応援団の活性化を図る必要がある。
- 小学校入学後の適応能力向上のため、幼稚園教育要領に基づき、基本的生活習慣の定着を図る必要がある。
- 国分中央高校は、生徒数の確保と就職・進学率向上に引き続き努めていく必要がある。また、魅力ある専門高校にするため、高度資格取得のための実習環境等の整備や、部活動の推進等を図る必要がある。
- 国分中央高校の新設学科(スポーツ健康科・ビジネス情報科)の教育内容を充実させるため、特色あるカリキュラムの実施や、計画的に必要な施設・設備の整備を進める必要がある。
- 児童生徒等の安心・安全な教育環境を確保するため、年次計画に基づき大規模改造等の校舎リニューアルを進める必要がある。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア) 行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ) 市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校 <ul style="list-style-type: none"> ・適正な指導により、児童生徒の学力、道徳性、体力の向上を図る。地域や保護者には、学校活動の公開や情報発信に努める。 ■ 教育委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・教育振興基本計画の見直し。 ・教職員への指導・助言により、資質の向上を図る。 ・教育環境の整備。 ■ 県、文部科学省 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の任命及び指導、助言。 ・学習指導要領にのっとり教育課程の完全実施。 ・教育振興基本計画の見直し。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 家庭 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習(6090運動)の習慣化を図る。 ・「早寝・早起き・朝ごはん」の確実な実施。 ・あいさつの励行。 ・一家庭一家訓の実施。 ・運動の習慣をつける。 ■ 地域、コミュニティ <ul style="list-style-type: none"> ・登下校交通安全指導やあいさつ運動等、地域における子どもたちへの声かけの励行。 ・学校・地域の各種行事への参加。 ・学校応援団への積極的な参加。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- 児童生徒数の増減について、地域間格差が顕著になる。
- 学校教育に関する地域や保護者の関心が一層高まる。
- 校舎等の老朽化により、修繕、大規模改造等が必要になってくる。
- 学力向上及び週休日における児童生徒の健全育成を目指して、平成28年度は4月から、月1回(第2土曜日)、半日単位の土曜授業を実施する。

③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

- 学力・体力向上や心の教育の推進をさらに図るべきとの声がある。
- 少人数指導や特別支援教育など、個のニーズに応じた指導の充実を求める声がある。
- 教職員の資質向上を更に図るべきとの声がある。
- より適切な教育環境の整備が求められている。

5 施策の現状

① 平成27年度施策の取組方針	② 平成27年度施策の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童生徒の夢や志を根幹に据えたキャリア教育を推進するとともに、各学校の実態に応じた学力向上対策を支援する。 ■ 児童生徒の思いやりの心や規範意識を高める取組を実施し、心の教育の一層の推進を図る。また、不登校、いじめ問題に関して関係機関との連携を図った取組をさらに推進する。 ■ 引き続き年次計画に基づき老朽化の著しい学校等を優先して施設整備等を進めていく。 ■ 学校給食施設整備事業により、計画に基づき関係課と連携し施設整備を進めていくとともに、老朽化等による施設設備の補修については、適宜、対応していくことで安全安心な給食を提供していく必要がある。 ■ 部活動等の支援を強化するほか、施設の改修やスポーツ施設の整備に着手するとともに、高度資格取得のための学習環境等の充実を図り、生徒の進路決定率100%を維持しながら、国分中央高校を魅力ある専門高校にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各小学校において、児童の夢や志を育むために、「きりしまっ子立志10年カレンダー」を一部改善し、より活用が図られるようにした。また、各学校で児童一人一人の夢や目標を掲示するよう指導した。各中学校において市内共通の実力テスト(2・3年)を問題作成・実施し、過去3年間の卒業生の進路先との相関表を各学校に配布し進路指導の充実にも努めた。 ■ いじめ問題に適切な対応をするために、いじめ問題対策支援室相談員が、電話や来所者への対応、全学校への学校訪問を実施し、いじめ問題等の未然防止や早期発見、早期解決に向けての支援を行った。さらに、毎月1回「命の教育の日」を設定し、各学校の実態に応じた取組を行い、自他の命の大切さについて考える活動を行った。 ■ 平成27年度において、上小川小学校の校舎について、大規模改造工事を行い老朽化の著しい校舎について、全面改修を行うことができた。 ■ 給食センターの維持管理については、施設・設備等の修繕や、備品等の買い替えにより適宜対応することで施設の改善を図った。 ■ 派遣費などの補助を部活動等へ継続して行っており、施設の改修についても平成27年度に昇降口棟が完成した。また、進路決定率も100%達成している。

③ 平成27年度施策の目標値と実績値の比較				④ 平成27年度施策の成果指標の達成状況及び要因			
目標達成 ◎ 105%以上 目標をほぼ達成 ○ 95%～105%未満 目標を未達成 △ 95%未満				■「鹿児島学習定着度調査の県平均通過率に対する本市平均通過率の割合(A:市立小5、B:市立中1、C:市立中2)」は、小学校5年生では、昨年度と比較して0.8ポイント下降したが、目標値をほぼ達成した。また、中学校1年生は、昨年度と比較して0.7ポイント、中学2年生は昨年度と比較して2.4ポイント下降したが目標値を上回った。その要因として、中学校においては、3年間に最低1回の研究授業の実施や校内研修への指導主事派遣、ドリカムプラン実力テストの実施等を通じた取組が充実しており、指導方法改善が図られつつあるためと考えられる。一方、小学校においては、児童一人一人の力を最大限に発揮させるための授業づくりに課題があったことなどが考えられる。 ■「D 児童生徒のあいさつや、交通ルールを守るマナーが良くなっていると思う市民の割合」は目標値を4.3ポイント下回った。その要因として、公園使用のマナーや、自転車の交通マナーにおいて、守られていないという実態があったと考えられる。 ■「E 体力テスト(小5・中2)の県平均値に対する本市の平均値の割合」は、昨年度と比較して3.4ポイント下降したが、目標値はほぼ達成した。その要因として、一校一運動の継続的な実施などが考えられる。 ■「F 進路について真剣に考え、模試や資格取得等に積極的に取り組んでいる生徒の割合」は目標値を1.0ポイント上回った。その要因として、1年時より進路についての意識を高める取組を行ったことや高度資格取得のための学習環境の整備に努めたほか、部活動等の支援を強化したことなどが考えられる。			
平成27年度成果指標				結果			
	目標値	実績値	達成率				
A	102.3	97.8	96%	○			
B	99.3	99.8	101%	○			
C	99.3	101.5	102%	○			
D	60.0	55.7	93%	△			
E	101.5	96.9	95%	○			
F	87.0	88.0	101%	○			

⑤ 基本事業の 目標達成度 (平成27年度目標と 実績との比較)	○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成		
	① 学力の向上と個性を育む教育の推進	○	⑤ 教育環境の整備
② 豊かな心を育む教育の推進	△	⑥ 幼稚園教育の推進	○
③ 健やかな体を育む教育の推進	×	⑦ 魅力ある高等学校教育の推進	○
④ 特色ある教育活動と開かれた学校づくりの推進	○	⑧	

⑥ 平成28年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)	⑦ 平成29年度に向けた施策の課題・方向性
■「学びの基礎」、「立志・夢」、「教師の授業力」の3本柱の具体的な取組について、各学校の実態を把握するとともに、具体的な数値目標を設定させ、より効果的な学力向上対策を支援する。 ■「命の教育の日」の取組など、児童生徒の思いやりの心や規範意識を高める具体的な取組を実施し、心の教育の一層の推進を図る。また、不登校、いじめ問題に関して関係機関との連携を図った取組をさらに推進する。 ■引き続き年次計画に基づき老朽化の著しい学校等を優先して施設整備等を進めていく。また教室不足解消に向けた増築工事を併せて行っていく。 ■学校給食施設整備事業により、引き続き計画に基づき関係課と連携し施設整備を進めていくとともに、老朽化等による施設設備の補修については、適宜対応していくことで、安全安心な給食の提供に努める。 ■部活動等の支援を強化するとともに屋内運動場の建設に着手するほか、高度資格取得のための学習環境等の充実を図り、生徒の進路決定率100%を目指しながら、国分中央高校を魅力ある専門高校にする。	■児童生徒の夢や志を根幹に据えたキャリア教育を推進するとともに、アンダーアチーバーゼロを目指す。また、「学びの基礎」、「立志・夢」、「教師の授業力」の3本柱の具体的な取組を推進し、より効果的な学力向上対策を支援する。 ■「命の教育の日」の取組など、児童生徒の思いやりの心や規範意識を高める具体的な取組を実施するとともに、不登校児童生徒100人未満を目指す。いじめ問題に関しては、関係機関との連携をより一層図り、情報を共有しながら取組をさらに推進する。 ■児童生徒が学習に専念できる環境を整えるために、引き続き財源確保に努めながら校舎、体育館等の改修を進める。 ■老朽化等による給食施設設備の補修については、適宜対応していくことで、安全安心な給食の提供に努める。 ■部活動の支援を強化するとともに屋内運動場をはじめ学校施設の充実に努めるほか、高度資格取得のための学習環境等の充実や産官学との連携を確立するなど、生徒の進路決定率100%を維持しながら、国分中央高校を魅力ある専門高校にする。

基本事業No.	4-1-1	基本事業名	学力の向上と個性を育む教育の推進	基本事業 主担当課	学校教育課
---------	-------	-------	------------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）		
<ul style="list-style-type: none"> ■小・中学校の進路指導の充実を図り、児童生徒の夢や志を育む。 ■教職員の指導力向上を図り、児童生徒一人ひとりが分かる授業づくりに取り組む。 		
②対象	<ul style="list-style-type: none"> ・児童 ・生徒 ・教職員 	③意図 <ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力を身に付ける ・個に応じた指導が受けられる ・指導力が身に付く

2 基本事業の指標等の推移 ◎ 目標達成(105%以上) ○ 目標をほぼ達成(95%~105%未満) △ 目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
				成り行き値	目標値						
A	確かな学力を身に付けることができた児童生徒の割合	%	学校評価結果(教師)	成り行き値			65.0	65.0	65.0	65.0	65.0
				目標値			70.0	71.0	72.0	73.0	74.0
				実績値	68.4		73.0	70.7	70.4		
				達成率			104%	100%	98%		
				結果			○	○	○		
B	個に応じた指導が受けられた児童生徒の割合	%	学校評価結果(教師)	成り行き値			70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
				目標値			78.0	80.0	82.0	84.0	86.0
				実績値	75.2		78.3	79.3	79.3		
				達成率			100%	99%	97%		
				結果			○	○	○		
C	授業が楽しい、分かりやすいと回答した児童生徒の割合	%	学校評価結果(児童生徒)	成り行き値	75.0		75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
				目標値			80.0	82.0	84.0	86.0	88.0
				実績値	77.5		83.2	79.4	82.0		
				達成率			104%	97%	98%		
				結果			○	○	○		

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

- A 平成24年度の値を基に、毎年1%増を目指し、平成29年度は74%の児童生徒が確かな学力を身に付けることができるようにする。
- B 平成24年度の値を基に、毎年2%増を目指し、平成29年度は86%児童生徒が個に応じた指導が受けられるようにする。
- C 平成24年度の値を基に、毎年2%増を目指し、平成29年度は88%の児童生徒が授業が楽しく分かりやすいと回答できるよう授業改善を行う。

4 平成27年度基本事業の取組方針 **5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況**

<ul style="list-style-type: none"> ■身に付けた基礎的・基本的な内容を活用し、児童生徒の思考力を育む授業づくりがなされるように支援する。 ■児童生徒が「分かった」「できた」と実感できるように、個人差や個性等を考慮した指導法改善を支援する。 ■市メディアセンターと連携し、デジタル教科書や電子黒板を含むICT機器の効果的な活用方法について研修する機会を設け、活用を促進するとともに、活用事例を紹介するなど、資質の向上を図っていく。 ■小学校英語の充実を基軸とした小・中・高一体となった英語教育の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■児童生徒が成就感・達成感を得られるような授業づくりができるように、「きりしま授業づくりガイド」を作成し、教師の授業づくりの指針を示すとともに、各学校で活用を促した。また、相互授業参観を実施することで教師の資質向上を図った。 ■個に応じたきめ細かな学習指導については、指導法改善等の教員の配置ができ、児童生徒の実態に応じた習熟度別学習が推進されつつある。 ■電子黒板やICTの効果的な活用方法の研修会を、市メディアセンターと連携して、継続的に実施することができた。 ■今後の本市における英語教育の在り方を検討する「霧島市英語教育推進会議」を開催するとともに、国分小学校を中心とした外国語活動・教科型英語教育の研究を実施した。
---	---

6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

- 「A 確かな学力を身に付けることができた児童生徒の割合」は、昨年度と比較して0.3ポイント下降したが、目標値をほぼ達成した。その要因として、きりしま授業づくりガイドの活用や、相互授業参観を実施することで教師の資質向上が十分に図られたためと考えられる。
- 「B 個に応じた指導が受けられた児童生徒の割合」は、昨年度と同等のポイントではあったが、目標値をほぼ達成した。その要因として、指導法改善等の教員の配置ができ、実態に応じた習熟度別学習が十分に推進されたことが考えられる。
- 「C 授業が楽しい、分かりやすいと回答した児童生徒の割合」は、昨年度と比較して2.6ポイント上昇し、目標値をほぼ達成した。その要因として、電子黒板やICTの効果的な活用方法に関する研修が実施され、主体的・協同的に学ぶ授業づくりが行われたためと考えられる。

7 平成28年度基本事業の取組方針 **8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<ul style="list-style-type: none"> ■身に付けた基礎的・基本的な知識や技能を活用し、児童生徒の思考力・表現力等を育むために教材研究の視点を明確にするとともに、児童生徒が主体的に学ぶ授業づくりがなされるように支援する。 ■児童生徒が「分かった」「できた」と実感できるように、個人差や個性等を考慮した指導法改善や個別指導の在り方について支援する。 ■市メディアセンターと連携し、デジタル教科書や電子黒板を含むICT機器の効果的な活用方法について研修する機会を設け、活用を促進するとともに、活用事例を紹介するなど、資質の向上を図っていく。 ■国分小学校を中心とした研究校のモデルをもとに、市内全小学3・4年生に外国語活動を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■身に付けた基礎的・基本的な知識や技能を活用し、児童生徒の思考力・表現力等を育むために教材研究の視点を明確にするとともに、児童生徒が主体的に学ぶ授業づくりがなされるように支援する。また、個に応じた学力の定着を目指し、「学力向上プラン」の積極的な進行管理がなされるように支援する。 ■児童生徒が「分かった」「できた」と実感できるように、個に応じた指導法改善や個別指導の在り方等について支援する。 ■市メディアセンターと連携し、デジタル教科書や電子黒板を含むICT機器の効果的な活用方法について研修する機会を設け、活用事例を紹介するなど、教員の資質向上を図っていく。 ■市内全小学3・4年生において、外国語活動を完全実施し、各校独自の課題に基づいた授業づくりがなされるように支援する。
--	---

基本事業No.	4-1-2	基本事業名	豊かな心を育む教育の推進	基本事業 主担当課	学校教育課
---------	-------	-------	--------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

- 道徳の授業や体験活動を活かして、思いやりや感謝の心を育てる。
- 学校と家庭の連携を推進し、基本的な生活習慣の定着を図る。

②対象	<ul style="list-style-type: none"> ・児童 ・生徒 	③意図	<ul style="list-style-type: none"> ・規範意識や他人を思いやる心、正義感などを持つ ・あいさつをはじめとする基本的な生活習慣が身に付く
-----	--	-----	--

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
				成り行き値	目標値						
A	規範意識や思いやりの心をもっている児童生徒の割合	%	学校評価結果(教師)	成り行き値			75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
				目標値			80.0	81.0	82.0	83.0	84.0
				実績値	78.4	82.1	77.4	82.1			
				達成率		103%	96%	100%			
				結果		○	○	○			
B	あいさつができていない児童生徒の割合	%	学校評価結果(教師)	成り行き値	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0
				目標値		88.0	89.0	90.0	91.0	92.0	
				実績値	86.1	84.5	80.8	82.0			
				達成率		96%	91%	91%			
				結果		○	△	△			

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A 平成24年度の値を基に、毎年1%増を目指し、平成29年度は84%の児童生徒が規範意識や思いやりの心をもてるようにする。
 B 平成24年度の値を基に、毎年1%増を目指し、平成29年度は92%の児童生徒があいさつができるようにする。

4 平成27年度基本事業の取組方針 **5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況**

<ul style="list-style-type: none"> ■いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けての取組を実施する。 ■不登校の未然防止に向けた取組、新たな不登校児童生徒を生まない取組を重点的に行う。 ■市内の全児童生徒が「あいさつ運動」の意義を理解した上で取り組み、いつでも誰にでも気持ちよいあいさつができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ■いじめの起こらない学校づくりを進めるため、学級経営研修会や子ども権セミナーを実施した。また、いじめ問題対策支援室相談員が全学校への学校訪問を実施することで、いじめ問題等の未然防止や早期発見、早期解決に向けての支援を行った。 ■かけはしサポーターが学校と家庭をつなぐ役割を担い、スクールソーシャルワーカー(SSW)が関係機関と学校や家庭をつなぐことで、児童生徒を取り巻く環境への働きかけを進め、不登校児童生徒の支援を行った。 ■心身ともに健全な児童生徒を育成するため、「あいさつ運動」に各学校や地域で取り組んだ。
---	--

6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

- 「A 規範意識や思いやりの心をもっている児童生徒の割合」は、昨年度と比較して4.7ポイント上昇し、目標値に達した。その要因として、「命の教育の日」の設定や道徳の授業で規範意識や、思いやりの心が深まったことが考えられる。
- 「B あいさつができていない児童生徒の割合」は、昨年度と比較して1.2ポイント上昇したが、目標値を8.0ポイント下回った。目標値に達しなかった要因として、教員・児童生徒・保護者が、特に学校外におけるあいさつが十分でないことと捉えていることが考えられる。

7 平成28年度基本事業の取組方針 **8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<ul style="list-style-type: none"> ■いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けての取組を実施する。 ■不登校の未然防止に向けた取組、新たな不登校児童生徒を生まない取組を重点的に行う。 ■市内の全児童生徒に「あいさつ」の意義を理解させ、学校の実態に応じた支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けての取組を行い、教育相談の充実を図る。 ■「不登校児童生徒100人未満」を目指し、SSWを中心に不登校の未然防止に向けた取組、新たな不登校児童生徒を生まない取組を重点的に行う。併せて、更なる学校と関係機関との連携を図るために、SSWの増員が必要である。 ■全児童生徒に「あいさつ」の意義を理解させ、目標値を設定するなど学校の実態に応じた支援を行う。併せて、自己肯定感を高める「ほめる運動」の積極的な推進を図っていく。
---	--

基本事業No.	4-1-3	基本事業名	健やかな体を育む教育の推進	基本事業 主担当課	保健体育課 学校給食課
---------	-------	-------	---------------	--------------	----------------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

- 授業中の運動量を確保するなど、体育授業の改善に努めるとともに、一校一運動(体力作り)を推進する。
- 小児生活習慣病等の予防のための保健指導や各種検診等の適正な実施に努め、健康な体を育む。
- 学校給食を中心とする食育の充実に努め、基本的な食生活習慣を定着させるとともに、給食施設の充実にを図る。

②対象	・児童 ・生徒	③意図	・基礎体力がつく ・健康な体が育つ ・自分自身の健康管理ができるようになる
-----	------------	-----	---

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
				成り行き値	目標値						
A	新体力テスト(8種目)において県平均を超えた平均種目数(小5・中2)	種目	新体力テスト結果	成り行き値		3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8
				目標値			4.2	4.4	4.6	4.8	5.0
				実績値	4.0	3.3	4.5	1.9			
				達成率		79%	102%	41%			
				結果		△	○	△			
B	健康診断で要注意・要治療となった児童生徒の割合	%	健康診断結果	成り行き値	4.0	4.5	5.0	3.4	3.4	3.4	
				目標値		2.8	2.8	1.7	1.7	1.7	
				実績値	3.0	4.0	3.0	2.1			
				達成率		57%	93%	76%			
				結果		△	△	△			

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A 現在、半分の種目で県平均を上回っているため、平成29年度には5種目で平均を上回ることとした。
 B 過去3年間の心臓・腎臓・小児生活習慣病予防の3種の検診で、最低値であった平成26年度実績の1.7%を維持することを目標とした。

4 平成27年度基本事業の取組方針 **5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況**

<ul style="list-style-type: none"> ■児童生徒の体力向上はもとより、身体の成長に合った運動を推奨し、従来の各学校の一校一運動を継続するとともに体育学習の充実に図る。 ■児童生徒の健康に対する意識を高めるため、担任や養護教諭と保護者が連携を取りながら、健康教育の充実に図っていく。 ■児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるために、栄養教諭を中心とした食に関する指導の充実に図るとともに、保護者に対しても引き続き啓発を行っていく。 ■計画に基づいて老朽化した給食施設の改善を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ■体育主任等研修会を年3回実施することができ、体育設備や遊具等を整備することにより、体力向上を図ったものの、昨今の運動離れやゲーム・SNSなどインターネットの情報等を利用した社会全体がもたらす環境変化が影響し目標達成に至らなかった。 ■養護教諭等研修会を年6回実施し、保護者と連携を取りながら、児童生徒の健康に対する意識を高めることができた。 ■栄養教諭を中心として食に関する指導を計画的に行うことにより、児童生徒は正しい食習慣・知識等についての理解を深めることができた。また、保護者に対しては、給食だより、献立表の工夫を図ることにより周知を行った。 ■施設・設備等の老朽化による故障・修繕や、備品等の買替えによる設備の更新等適宜対応することで、給食施設の改善が図られた。
---	---

6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

■「A 新体力テスト(8種目)において県平均を超えた平均種目数(小5・中2)」は、目標値を2.7種目下回った。その要因として、学習塾やゲームといった生活の多様化で運動をする機会や身体を動かす時間の減少が考えられる。また、テスト実施時の天候等のコンディションが、成果指標に影響を及ぼすことも考えられる。
 ■「B 健康診断で要注意・要治療となった児童生徒の割合」は、目標値を0.4ポイント上回った。その要因として児童生徒の健康に対する意識の向上と学校や家庭における食習慣の改善等に課題があることが考えられる。

7 平成28年度基本事業の取組方針 **8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<ul style="list-style-type: none"> ■児童生徒の体力向上を図るため、心と身体の成長に合った運動を推奨し、従来の各学校の一校一運動を継続するとともに体育学習の充実に図る。 ■児童生徒の健康に対する意識を高めるため、担任や養護教諭と保護者が連携を取りながら、健康教育の充実に図っていく。 ■児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるために、引き続き栄養教諭を中心とした食に関する指導の充実に図るとともに、保護者の食に関する意識向上に努めていくことが重要である。 ■計画に基づいて老朽化した給食施設の改善を引き続き行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ■児童生徒の心と身体の成長に即した運動を推奨することはもとより、食生活やゲーム、塾といった学校外での生活習慣の改善、登下校時の歩く習慣づくりなどについて啓発し、運動実施時間を確保する必要がある。 ■学校保健委員会や各種研修会等において健康に対する意識を高めるため、学校と保護者が連携を取りながら、児童生徒に寄り添った健康教育の充実に図っていく。 ■児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるために、引き続き栄養教諭研修会等を実施し、食に関する指導の充実に図るとともに、保護者の食に関する意識を向上させていく。 ■計画に基づいて老朽化した給食施設の改善を引き続き行っていく。
--	--

基本事業No.	4-1-4	基本事業名	特色ある教育活動と開かれた学校づくりの推進	基本事業 主担当課	学校教育課
---------	-------	-------	-----------------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針					
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より） 地域の特色や人材を活かして、活気ある学校づくりを行うとともに、保護者や地域住民が学校を訪れる機会を積極的に設ける。					
②対象	学校	③意図	地域の特色や教育力を活用して活性化する		

2 基本事業の指標等の推移									
		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)		△目標を未達成(95%未満)			
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A 地域の特色や人材を活かした教育活動の件数	件	実態調査	成り行き値		420	420	420	420	420
			目標値		480	485	490	495	500
			実績値	474	654	700	680		
			達成率		136%	144%	139%		
			結果		◎	◎	◎		
B 「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」に学校を訪れた人数	人	実態調査	成り行き値		20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
			目標値		21,050	21,100	21,150	21,200	21,250
			実績値	21,001	21,030	21,681	20,072		
			達成率		100%	103%	95%		
			結果		○	○	○		

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠	
A	平成24年度の値を基に、毎年5件増を目指し、平成29年度は500件の地域の特色や人材を活かした教育活動が行われるようにする。
B	平成24年度の値を基に、毎年50人増を目指し、平成29年度は21,250人の方が学校を訪れることができるようにする。

4 平成27年度基本事業の取組方針	5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ■地域の多様な人材活用が活性化できるようにしていく。 ■教職員、児童生徒が霧島の地形・地質・自然及び霧島ジオパークについての理解を深めることができるような方策を工夫し実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■各学校で地域の特色や人材を活かした教育活動が積極的に行われたことで、目標を達成することができた。 ■霧島ジオガイドを活用した霧島山に関する学習や出前講座の活用、生徒自らがジオガイドを行う体験学習を取り入れることで特色ある教育活動が行われた。また、日本ジオパーク全国大会に国分中央高校の生徒がスタッフとして参加した。

6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
<ul style="list-style-type: none"> ■「A 地域の特色や人材を活かした教育活動の件数」は、昨年後と比較して20件減少したが、目標値を上回った。その要因として、地域の人材の活用が積極的に行われたためであると考えられる。 ■「B 「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」に学校を訪れた人数」は、昨年度と比較して1,609人減少したが、目標値をほぼ達成した。その要因として、県民週間の啓発活動が各学校で効果的に行われたためと考えられる。

7 平成28年度基本事業の取組方針	8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■これまでの地域の人材を活用した取組だけでなく、土曜授業においても地域の多様な人材活用を推進する。 ■世界ジオパーク認定を見据えて、教職員、児童生徒が霧島山に関する学習に取り組むことで、霧島ジオパークの理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ■平日は、仕事があるため保護者が学校行事等に参加しにくいという課題があるため、学校行事等を土曜授業において実施し、保護者や地域住民が学校を訪れる機会を積極的に設ける。 ■教職員、児童生徒が霧島山に関する学習に取り組むことで、霧島ジオパークの理解を深める。そのために参加ジオガイドの数を増加させ、よりきめ細やかな指導や支援ができる環境を整える。

基本事業No.	4-1-5	基本事業名	教育環境の整備	基本事業 主担当課	教育総務課 学校教育課 保健体育課
---------	-------	-------	---------	--------------	-------------------------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

- 年次計画に基づき、大規模改造等の校舎整備を行い、児童生徒の安心・安全な教育環境を確保する。
- 児童生徒を事件、事故等から守るため、安全教育の更なる充実を図るとともに、地域や関係機関等との連携強化に努める。
- 適切な公的支援を行い、児童生徒が安心して教育を受けられるように努める。

②対象	・児童 ・生徒	③意図	・適切な教育環境で教育を受けられる ・安心して教育を受けられる
-----	------------	-----	------------------------------------

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	非構造部材(天井等)の耐震基準を満たした学校施設の割合	%	体育館等の非構造部材の耐震化率	成り行き値	83.0	83.0	83.0	83.0	83.0	83.0
				目標値	83.0	92.0	94.0	96.0	98.0	100.0
				実績値	83.0	83.0	83.0	100.0		
				達成率	100%	90%	88%	104%		
				結果	○	△	△	○		
B	児童生徒にとって安心して教育を受けられる環境が整っていると考える学校の割合	%	学校評価結果	成り行き値	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
				目標値		69.0	69.5	70.0	70.5	71.0
				実績値	68.1	66.0	71.3	77.6		
				達成率		96%	103%	111%		
				結果		○	○	◎		

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A 施設整備計画に基づき年次的に改修していくことで、平成29年度までには非構造部材の3分の1の改修を終えることとした。
 B 平成24年度の値を基に、毎年0.5%増を目指し、平成29年度は71%の学校が児童生徒が安心して教育を受けられる環境が整っている、となるようにする。

4 平成27年度基本事業の取組方針

- 平成27年度に非構造部材の耐震化を実施、危険性のある体育館については、全て改修を行う予定としている。
- 教育を受ける機会を保障するため、引き続き、適切に各家庭に対し財政的な支援を行っていく。
- 通学路の安全対策については、引き続き合同点検を含む関係機関との連携を図る。

5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況

- 小中学校の天井材の貼ってある体育館等の特定天井の施設については、国の補助金を活用し、全て改修を行うことができた。
- 教育を受ける機会を保障するために、通学距離小学生4km、中学生6km以上の保護者に対して遠距離通学費補助金を支給したり、経済的理由によって就学困難な児童生徒に対して必要な援助を行った。
- 年2回のスクールガード・リーダーの研修会を実施し、交通事故防止や防犯活動など通学路の安全対策を講じて児童生徒の安全確保を図れた。

6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

- 「A 非構造部材(天井等)の耐震基準を満たした学校施設の割合」は、昨年度と比較して17.0ポイント上昇し、目標値を達成した。その要因として、国の補助金等を有効活用することにより、進捗を早められたことによる。
- 「B 児童生徒にとって安心して教育を受けられる環境が整っていると考える学校の割合」は、前年度と比較して6.3ポイント上昇し、目標値を7.6ポイント上回った。その要因として、学校長を通じて保護者に就学援助等の周知がなされ、保護者からの申請に適切に対応できたこと、スクールガード・リーダーを中心とした地域と学校及び家庭が、密接に連携を取りながら児童生徒の安全確保に努め、発生した事故等に適切に対応できたことが考えられる。

7 平成28年度基本事業の取組方針

- 平成27年度で、非構造部材の天井耐震化については全て終了する予定としている。
- 教育を受ける機会を保障するため、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対してさらに周知を図り、必要な援助を行うことにより保護者の負担軽減に努める。
- 通学路の安全対策については、引き続き合同点検を実施し、また、霧島市通学路安全推進会議を開催するなど関係各機関と連携を図り、事故防止に努める。

8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性

- 教室数の不足が懸念される学校もあり、校舎増築と老朽化に伴う大規模改造事業とのバランスをとりながら、計画的な施設整備を進める。
- 経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、教育を受ける機会を保障するため、就学援助制度の周知を図るとともに、学校と連携して、潜在的な対象者に対しては、個別に制度を案内し、その利用を勧めるなどして保護者の負担軽減につながるよう努める。
- 通学路の安全対策については、災害発生時の対応も含め、地域と学校及び家庭が、密接に連携を取り、また警察・行政等の児童生徒に関わる、あらゆる団体が協力することで児童生徒の安全を確保し、事故防止に努める。

基本事業No.	4-1-6	基本事業名	幼稚園教育の推進	基本事業 主担当課	学校教育課
---------	-------	-------	----------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）
 様々な体験を通して人とかかわる力や、基本的なしつけを身に付けさせるとともに、小学校へのスムーズな接続を図る。

②対象	園児（3～5歳）	③意図	基本的な生活習慣が身に付く
-----	----------	-----	---------------

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
				成り行き値	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0
A 基本的なしつけや集団行動が身に付いた園児の割合	%	学校(園)評価	目標値	88.0	88.2	88.3	88.4	88.5	88.6
			実績値	86.7	85.8	82.0	85.4		
			達成率	99%	97%	93%	97%		
			結果	○	○	△	○		

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A 平成23年度実績の88.0%を基に、年次的に基本的なしつけや集団行動が身に付いた園児の割合を高めることとした。

4 平成27年度基本事業の取組方針 | **5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況**

■幼稚園・小学校の接続期の保育や指導の在り方について研修を行うとともに、公立幼稚園の教育課程へ明確に位置付けていく。	■研究大会等の幼稚園教諭を対象とした研修会を実施した。 ■幼児教育の最終段階である5歳児教育においては、小学校進学後を意識したカリキュラム(アプローチカリキュラム)を作成し、教育課程に位置づけている。
--	---

6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

■「A 基本的なしつけや集団行動が身に付いた園児の割合」は、昨年度と比較して3.4ポイント上昇し、目標をほぼ達成した。その要因として、教育目標の中に基本的な生活習慣の育成や挨拶を努力目標として掲げていることや、園児の成長などを幼稚園から保護者に知らせることで家庭と幼稚園との連携がなされ、保護者の意識が高まったことが考えられる。

7 平成28年度基本事業の取組方針 | **8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性**

■幼稚園・小学校の接続期の保育や指導の在り方について、研修を通して理解を深めるとともに、幼保小連絡会を実施する。 -	■幼稚園・小学校の接続期の保育や基本的な生活習慣を身に付けさせるための指導法の在り方について、研修を通して理解を深める。 ■幼稚園での幼少連絡会では小学校教諭による保育参観を行うことで、配慮を必要とする幼児等の把握、情報の共有を図る。 ■小学校での幼少連絡会では幼児の体験入学等を実施し、幼児が就学後の環境に慣れ親しむような機会を提供する。
---	--

基本事業No.	4-1-7	基本事業名	魅力ある高等学校教育の推進	基本事業 主担当課	国分中央高校
---------	-------	-------	---------------	--------------	--------

1 基本事業の目的、取組み方針						
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）						
<ul style="list-style-type: none"> ■進学・就職指導の充実を図り、専門性豊かな人材づくりに努め、生徒の進路決定率を高める。 ■体育館など、教育環境の改善・充実を進め、高等学校の活性化を図る。 						
②対象	<ul style="list-style-type: none"> ・市立高校の生徒 ・学校の施設、設備 		③意図	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性豊かな人材に育つ ・教育環境が整う 		

2 基本事業の指標等の推移		◎ 目標達成(105%以上)		○ 目標をほぼ達成(95%~105%未満)			△ 目標を未達成(95%未満)			
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)	
A 高度資格取得のべ人数	人	市立高校の管理データ	成り行き値	750	750	750	750	750	750	
			目標値			770	780	790	800	810
			実績値	752	875	841	822			
			達成率		114%	108%	104%			
			結果		◎	◎	○			
B 就職・進学率	%	市立高校の管理データ	成り行き値	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	
			目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			実績値	97.0	100.0	100.0	100.0			
			達成率		100%	100%	100%			
			結果		○	○	○			
C 「学校が楽しい」と回答した生徒の割合	%	市立高校の管理データ	成り行き値	88.0	87.0	86.0	85.0	84.0	83.0	
			目標値		89.0	90.0	91.0	92.0	93.0	
			実績値	89.0	93.0	94.0	92.0			
			達成率		104%	104%	101%			
			結果		○	○	○			

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
<p>A 平成24年度から、生徒数が1クラス減になるため、過去3年間の最低値である平成24年度の761人を基に、年次的に10人ずつ増やすこととした。</p> <p>B 将来に対する目的意識を持たないまま卒業する生徒を皆無とするため。</p> <p>C 平成24年度実績をベースとして、平成23年度の92%を最終的には上回ることを目標とした。</p>

4 平成27年度基本事業の取組方針	5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ■教育環境の改善・充実を図るため、国分中央高校校舎改築工事に伴う渡り廊下・昇降口棟の整備や施設の改修、また、屋内運動場新設に向けた工事に着手する。 ■生徒数の確保と進学・就職率100%を維持するために、外部指導者等をはじめとする部活動等の充実・強化や個々の生徒に合わせたきめ細やかな進学・就職指導に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ■国分中央高校校舎改築工事に伴う渡り廊下・昇降口棟が完成し、保健室の移転改修工事により、教育環境の改善・充実が図られた。 ■定員280人に対して出願者数が299人と上回り、280人が入学した。進学・就職率も100%を達成した。

6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
<ul style="list-style-type: none"> ■「A 高度資格取得のべ人数」は目標値を32人上回った。その要因として、高度資格取得のための学習環境等の整備や1年次より目的意識を高めた資格取得への取組によるものと考えられる。 ■「B 進学・就職率」は100%を維持できた。その要因として、ひとり一人が希望する進路が叶うように、個々の生徒に合わせた進路指導・支援を行ったことによるものと考えられる。 ■「C 「学校が楽しい」と回答した生徒の割合」は、目標値を1.0ポイント上回った。その要因としては、部活動等の活躍や学校施設の整備が進んでいることによるものと考えられる。

7 平成28年度基本事業の取組方針	8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■教育環境の改善・充実を図るため、屋内運動場建設を進める。 ■進学・就職率100%を維持するために、個々の生徒に合わせたきめ細やかな進学・就職指導に努める。 ■さらなる学校の活性化を図るため、外部指導者等をはじめとする部活動等の充実・強化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ■教育環境の改善・充実を図るため、屋内運動場建設を着実に進行。 ■進学・就職率100%を維持するために、個々の生徒に合わせたきめ細やかな進学・就職指導に努める。 ■部活動を活性化するため、加入率の向上につながる施策の研究やより効果的な指導法の研究や部員一人一人の意識向上に努める。 ■小・中学校・学習塾などとの連携や、第一工業大学との連携協定などにより、募集定員の確保を目指す。